

令和8年8月

事業主 殿

(一社)筑西労働基準協会長

産業用ロボットに係る特別教育の実施について

日頃より、筑西労働基準協会の業務にご協力ご支援をいただきましてありがとうございます。

さて、この度は、下記の内容で標記の産業用ロボットに係る特別教育を受講していただくことになりました皆様に、ご案内申し上げます。

近年、産業用ロボットを導入して生産設備の自動化を図っている事業場が増加しており、産業用ロボットによる災害も発生しております。

また、昭和58年労働安全衛生規則が改正され、産業用ロボットの教示及び検査等の業務は特別教育を必要とする業務に加えられ、昭和59年4月1日から適用されております。

つきましては、教示・検査の業務について学科のみの特別教育を実施いたしますので、受講希望の皆様には申込み手続きを進めていただきたく此処にご案内申し上げます。

記

1. 講習日時
令和8年10月27日(火) 9:00～17:15
令和8年10月28日(水) 9:00～16:10
2. 会場
(一社)茨城県トラック協会県西地区研修会館 住所 筑西市乙1154
3. 定員
40名
4. 受講料等
・協会会員の皆様 受講料 10,890円(税込) テキスト代 1,980円(税込)
合計 12,870円
・非会員の皆様 受講料 13,090円(税込) テキスト代 1,980円(税込)
合計 15,070円
5. 申込方法
※先ずはお電話にて定員をご確認の上、お申込み手続きを進めて下さい。
・窓口持参の場合 申込書をご記入の上受講料、テキスト代を添え当協会へお持ち下さい。
・銀行振り込みの場合 申込書をご記入の上、ファックスにて申込をしていただき、下記口座に受講料、テキスト代を振込んで下さい。
※受講料ご入金確認後、受講票等をお送りいたします。 ※テキストは当日配布いたします。

・振込口座：常陽銀行 下館支店 普通 6317925

・名 義：(一社)筑西労働基準協会

※振込手数料は、受講者様にてご負担願います。
6. 申込期限
令和8年10月9日(金) 但し、定員に達した場合は期限前でも締め切ります。
7. 修了証交付
学科講習終了後、即日交付いたします。
8. その他
◆申込期限後に申込を取り消されても、受講料等はお返しいたしませんのでご了承下さい。
◆請求書をご希望の場合は、受講申込書の請求書欄にご記入下さい。

〒308-0825
筑西市下中山581-1
(一社)筑西労働基準協会
TEL 0296-24-2796
FAX 0296-24-9303

産業用ロボット(教示・検査等の業務)特別教育受講申込書

事業所名					
住所	〒				
電話番号			会員コード		
担当部署			担当者名	®	
※	※受講番号	氏	名	生年月日	※交付No.
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	

上記の者、申し込みます。

令和 年 月 日

注)

①※は協会記入欄の為記入しないでください。

②「修了証」の基本となるので正確に記入してください。

③茨城県内各地区労働基準協会の会員事業所様は、5桁の会員番号を太枠の会員コード欄に記入してください。
(記入がない場合は非会員として対応いたします。)

請求書

必要

不要

※どちらかに○を付けて下さい。

必要に○をつけた事業所には請求書をお送りします。

【個人情報について】

受講申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、講習の的確な実施の為のみに使用します。

(一社)筑西労働基準協会

〒308-0825

茨城県筑西市下中山581-1

TEL:0296-24-2796

FAX:0296-24-9303



＜講習会場案内図＞

（一社）茨城県トラック協会県西地区研修会館

茨城県筑西市乙 1154